

小倉の里会 第3回 会員総会が開催されました



- ・平成23年8月11日(木)、小倉の里会第3回会員総会が、スカップ軽井沢2F 大会議室で開催されました。議案は下記の通りです。
- ・総会に引き続き、「軽井沢野生動物研究会クロス」の講演会が行われました。打越理事長から軽井沢の野生動物についてお話をいただき、皆さん興味深く聞き入っていました。
- ・懇親会の席上では、クロスが主催する森の詩カルタ取り大会が行われ、和やかな雰囲気の中に総会を終了いたしました。

■平成22年度会計報告

- ・収入は、202名の入会と定期預金等の利息を合わせ202,221円でした。
- ・支出の主なものは、印刷費、郵送費、事務用品、管理費等で、合計123,495円でした。
- ・その結果、小倉の里会の財産は前年度より増加して340,086円となり、次期に繰越しました。

八十二銀行定期預金	220,000
八十二銀行普通預金	115,738
ゆうちょ銀行当座預金	971
現金	3,377
合計	340,086

収入の部		支出の部	
前期繰越金	261,360	印刷費	17,954
		郵送、通信費	35,110
		光熱費	9,372
会費収入	202,000	事務用品費	14,129
		管理費	40,000
その他収入	0	会場費	3,500
		諸手数料	2,030
利息収入	221	その他	1,400
収入計	202,221	支出計	123,495
		次期繰越金	340,086
合計	463,581	合計	463,581

■道路改修等、町役場との協議

- 3月に改修した女街道入口段差解消工事の際に生じた新たな段差を7月改修してもらいました。
- ・今年秋には、メイン道路を改修する予定です。
- ・その他、軽度なものは事務局でアスファルト補修をする予定です。

- 光回線が、11月1日サービス開始となります。お申込は、<http://www.nttnagano.com/>
<http://www.flets.com/> 0120-116-116
- 放置された別荘地の対策委員会を設け、他の別荘地を参考に法的限界、会則改定等を検討予定です。

■第1号議案：会則改定の件（賛助会員制度を導入しました）

●会則改定の主旨

- ・建築業者等を賛助会員とすることで、会則、規約を順守させるとともに、会費を徴収することで収入増加を図る。

第4条（会員）

1. 本会は、下記のものをもって会員とする。
 - ・小倉の里正面入口および女街道入口道路を利用して出入りする土地・建物等の利用者、所有者、居住者ならびに開発業者、建築業者等。
 - ・開発業者、建築業者等は、工事期間中、賛助会員とする。

第5条（会費）

- ・賛助会員の会費は、工事期間1ヶ月あたり1区画1,000円とする。

■第2号議案：役員が改選されました。(就任順五十音順)

候補者氏名	区画番号		
岡田 明信	A119	定 住	重 任
川上 岳	A 49	定 住	重 任
木下 康男	C 92	別 荘	重 任
新庄 和彦	A 46	別 荘	重 任
松原 弘	A125	別 荘	重 任
宮本 和幸	A 5	別 荘	重 任
金井 重信	C 32	定 住	重 任
玉野上 正俊	B 18	定 住	重 任
中條 健司	B 1	別 荘	重 任
佐藤 浩一	S 15	定 住	新 任

■野生動物に関する講演会

●講師：「軽井沢野生動物問題研究会クロス」理事長

打越綾子様（成城大学法学部准教授）

●テーマ：軽井沢の森林と野生動物について

●森の詩カルタ取り大会

・クロスが町民から募集した森の詩カルタ取り大会が懇親会の席上開催され、中條さん（B-1）が優勝されました。

◆総会での寄付、差入ありがとうございました。

- ・C86 河本様(1万円)、A125 松原様(ビール券)
- ・ビール：B58 小島様(3ダース)、A121 岩田様(1ダース)
C30 野田様(1ダース)
- ・ジュース：K50 浅川様(2ダース)、A46新庄様(2ダース)



◆ご意見および要望事項（皆様から寄せられたご意見、要望などを取りまとめました）

	ご意見、ご要望内容	今後の対応（方向）
ツリーハウス (5件)	<ul style="list-style-type: none"> ・何棟くらい建てるの。 ・どのような計画なのでしょう。 ・何を開発しているのか分からない ・看板には、いいこと書いてあるが ・ずいぶん樹を切っちゃて・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・数件建てるのとこのことですが、全体の開発計画は分かりませんので、小倉の里会として情報開示を求めて行くこととします。 ・条例等でも、個人の開発では届出の必要はなく行政としても何も把握出来ず困っているのが現状です。
車のスピード (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事車両がかなりのスピードで走っている。 ・業者の車のスピード。 ・スピードを出す高級車がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築業者の賛助会員制度の開始に伴い、事務局に届け出書を提出頂く際に下請け業者の車両走行についてお願いします。皆様もそのような車を見つけたら工事現場、車両の特徴、ナンバーなどを事務局に連絡下さい。 ・皆様自身も別荘地内の走行には注意、協力下さい。
隣家の樹木 (3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・お隣りの木の枝が伸びてきたが切りたくても連絡できない。 ・隣の木が倒れてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者所在不明の別荘地がかなりあります。 ・委員会を設置して対策を検討していく予定です。 ・対処が難しい別荘地へは、他の別荘地の規約を参考にしたり、町の法律相談を活用しながら検討します。
道路関連 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が良くなってきた。 ・段差がひどい所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町には、予算を確保してもらっています。予算の範囲内で計画的に道路補修を行って参ります。 ・今年は、メイン道路を中心に補修する予定です。決まりましたらホームページ等でお知らせします。
ゴミ関連 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ処理場、土日も開場して欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期の間、ゴミ処理場は土日も開場しています。 ・各地区の公民館脇にあるゴミ捨て場は、土日でも利用出来ます。詳しくは、町のホームページで